

# 敬老大会 お越しください

日時 9月17日(日)  
開場 午後0時30分  
開会 午後1時  
場所 市民会館大ホール  
(もくせいホール)  
対象者 65歳以上の方

## 第一部式典

第一部 演芸アトラクション  
(お笑いショー・歌謡ショー)  
※必ずやりやすい履物は危険ですので、ご注意ください。



林家タカ子

林家きく

太下八郎

## 戦没者等の「遺族の皆さんへ」

第八回特別弔慰金の請求を受け付けています。戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日に公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面40万円、10年償還

の記名国債が支給されます。(支給要件有)  
請求手続き 平成20年3月31日までに社会福祉課庶務・福祉計画担当へ。

## 戦没者等の妻の皆さんへ

「戦没者等の妻に対する特別給付金」特別給付金よ号(額面20万円)、第四回ね号(額面60万円)、第十回そ号(額面120万円)及び第十七回り号(額面180万円)の請求受付が、平成18年10月2日で終了します。(10年償還の記名国債)  
請求手続きがお済みでない方 社会福祉課庶務・福祉計画担当へ。

## 戦没者の父母の皆さんへ

「戦没者の父母等に対する特別給付金」第三回よ号(額面10万円)、第五回そ号(額面30万円)、第七回れ号(額面60万円)、第九回た号(額面60万円)、第十四回よ号(額面75万円)、第十六回ぬ号(額面90万円)、第十九回へ号(額面100万円)の請求

求受付が、平成18年10月2日で終了します。(5年償還の記名国債)  
この給付金の対象となるのは、戦没者の父母・祖父母(養父母・養祖父母等)です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象とはなりません。

請求手続きがお済みでない方 社会福祉課庶務・福祉計画担当へ。

今回対象となる方には、9月1日までに新しい受給者証を送付します。  
平成18年8月31日まで有効の古い受給者証は、9月1日以降に障害福祉係の窓口、または郵送でご返却いただくか、ご自身の責任で破棄してください。

対象者 身体障害者手帳1級・2級(内部障害者は3級)及び愛の手帳1度・2度の方で所得制限限度額(左表)以内の方。ただし、65歳以上の新規申請者は対象になりません。

親族の人数	所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円

※対象者が20歳未満の場合には扶養義務者等の所得、20歳以上の場合は本人所得  
問合せ 社会福祉課障害福祉係

## 障害者自立支援法施行に伴う施設入所児童の医療費助成について

10月1日から知的障害児・盲児・ろうあ児・肢体不自由児・重症心身障害児施設に入所している方の医療費が自己負担となります。

これら施設に入所されている方で一定の要件を満たす場合は、ひとり親家庭等・乳幼児医療費助成制度を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。  
問合せ 子育て支援課

## 年金だより

年金を受けている方が亡くなられたときは、市役所への戸籍関係の届出と同時に「年金受給権者死亡届」をお住まいの社会保険事務所へ提出してください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて、お住まいの社会保険事務所へ提出してください。

また、万が一のケガや死亡などによる障害・遺族基礎年金も受給できなくなる場合もあります。

もう一度、お手持ちの領収証書や預金通帳、または毎年10月頃送付される社会保険料控除証明書などで納め忘れがないかご確認ください。

問合せ 立川社会保険事務所 523・0351

## 児童館3館「田園児童館(地域会館を含む)・武蔵野台児童館・熊川児童館」の運営、維持管理、学童クラブ事業等を行う指定管理者を募集します

業務の範囲 ①児童館の施設維持管理 ②児童館事業の実施 ③学童クラブ事業の実施 ④集会施設の貸出し業務等  
指定期間 5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)  
応募条件 法人その他の団体(社会福祉法人、NPO、民間事業者等)で平成18年4月1日現在、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設、学校教育法第1条に規定する学校または学童クラブ事業の運営実績があり、かつ、管理運営を円滑安定して実施できる団体。(詳細は募集要項に記載)  
募集要項 8月15日から29日までに武蔵野台児童館で配布(福生市ホームページからもダウンロードできます。)  
現地説明会 8月30日(木)午後1時30分から田園児童館で開催  
提出期限 9月15日午後5時までに武蔵野台児童館 ☎553・8822へ。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?  
国民年金には、老齢や障害・死亡時に支給される老齢・障害・遺族基礎年金があり、各年金を受給するには保険料を納付することが大切です。保険料の納め忘れをそのままにしておくと、老齢基礎年金額が低額になったり、受給できなくなる場合があります。

また、万が一のケガや死亡などによる障害・遺族基礎年金も受給できなくなる場合もあります。

もう一度、お手持ちの領収証書や預金通帳、または毎年10月頃送付される社会保険料控除証明書などで納め忘れがないかご確認ください。

問合せ 立川社会保険事務所 523・0351

## 児童館であそぼう 8月(その2)

### 田園児童館 ☎552・3133

◆よちよちすくすくひろば 22日(木)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者  
◆親子であそぼう「スイートポテトを作って食べよう」9月5日(木)午前10時30分～11時30分  
対象 1歳6か月以上の幼児と保護者先着20組  
持ち物 おてふきタオル・水とう  
材料費 100円  
〈申込み: 22日午前10時～〉  
◆おはなしボランティア募集  
子どもたちの本ばなれが進んでいます。本に親しめるよう、小学生に本の読み聞かせなどをしていただけるボランティアを募集します。  
活動日時 月曜日午後3時～3時30分  
場所 田園児童館

※複数のボランティアが交代で担当します。

### 武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆わくわくひろば「さかなつりで遊ぼう」22日(木)午前10時30分～11時30分  
対象 2歳以上の幼児と保護者  
◆ドッジボール大会 23日(木)午後2時～4時 対象 小学生以上  
持ち物 うわばき・タオル  
◆ぬりえコンテスト 24日(木)午後3時～4時30分 対象 小学生以上  
持ち物 持っている人は色えんぴつ  
◆のびのびひろば 29日(木)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者  
※時間内で自由に遊びにきてください

### 熊川児童館 ☎539・1515

◆ぬりえコンテスト 23日(木)午後3時～4時30分 対象 小学生以上 持ち物 持っている人は色えんぴつ  
※申込みはいりません。直接きてください。  
◆ちょっと昔の味体験 24日(木)午後2時～4時 対象 小学生 材料費 100円  
持ち物 うわばき・エプロン・三角巾・タオル

※定員はありません。  
〈申込み: 18日午後4時～22日午後5時〉  
◆スポーツわいわい「ドッチボールをしよう」25日(金)午前10時30分～正午 対象 小学生以上 ※申込みはいりません。直接きてください。  
◆都内へでかけよう!「昭和館・科学技術館他」29日(木)午前9時～午後4時  
対象 小学生 定員 20人  
参加費 1010円(交通費・入館料)  
持ち物 お弁当・水筒  
※雨天決行  
〈申込み: 21日午後4時～4時30分〉  
◆ママといっしょ「さかなつりをしよう」31日(木)午前10時30分～11時30分  
対象 2歳以上の幼児と保護者  
◆料理バンバン「モダンやき」9月1日(金)午後3時～4時30分 対象 小学生 24人  
材料費 150円 持ち物 うわばき・エプロン・三角巾・タオル  
〈申込み: 25日4時～4時30分〉